

入札参加資格審査申請書提出要領 (随時受付)

令和 7・8 年度に立山町が発注する「建設工事」、「建設コンサルタント業務等」、「物品・その他委託業務」の入札に参加を希望される方は、次の要領に基づき申請書を提出ください。

1. 資格審査申請できる者の資格

(業種共通資格)

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者
- ② 申請時に国税及び町税に未納がない者
- ③ 本町の入札参加資格を取り消された者にあつては、2 年を経過した者であること。
- ④ 申請する業種について、それぞれ以下の要件を満たすこと。

(業種別資格)

建設工事

- ① 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定により、建設業の許可を受けている者
- ② 建設工事の申請者は、建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 18 条の 2 に規定する経営事項審査を受け、総合評定値通知書に記載のある者。具体的には、申請日から 1 年 7 か月以内を審査基準日とする総合評定値通知書に評定値の記載がある者。また、加入義務がある者については、健康保険、厚生年金保険、及び雇用保険の全てに加入していること。

測量・建設コンサルタント業務等

- ① 測量業務を希望する者は、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による登録を受けている者であること。
- ② 建築関係コンサルタント業務のうち建築一般を希望する者は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による登録を受けている者であること。
- ③ 補償関係コンサルタント業務のうち「不動産鑑定」を希望する者は、不動産鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 22 条の規定による登録を受けている者であること。

物品購入・その他委託業務

- ① 建築物等の清掃、施設・設備の保守点検にかかる業務にあつては、法令に基づく登録を受けている者

2. 受付期間

令和 6 年 4 月 1 日（火）から令和 9 年 2 月 12 日（金） 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)
(郵送の場合は、**令和 9 年 2 月 12 日（必着）**)

3. 受付場所

〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地
立山町役場総務課管財係 Tel 076-462-9967 Fax 076-463-1254

4. 申請書及び提出方法

申請書類については、提出書類一覧表を参照してください。
郵送、又は窓口への持参による方法のいずれでも可とします。

5. 入札参加資格申請有効期間等

(1) 有効期間

- ① **令和 7 年 4 月以降の受領・審査確認日から令和 9 年 3 月 31 日まで**

(2) 審査結果

- ① 提出された申請書は、立山町の定めた審査項目により審査します。
- ② 申請時に返信用封筒（110 円切手貼付済のもの）を提出された申請者に対しては、審査後に入札参加資格審査申請書受付通知票を郵送します。
- ③ 審査後、「令和 7・8 年度入札参加資格者名簿」を公表します。
業者名簿は、とやま電子入札共同システム内＞入札情報サービス＞立山町＞入札参加資格者情報 から確認できます。
- ④ 町から電話や F A X 等による審査結果の連絡はしません。

6. その他

- ・「2. 受付期間」に記載した期間外の提出は原則認めません。
 - ・申請書等の内容に変更が生じた場合、「入札参加資格変更届出書」を提出してください。
- ※なお、本町では、経営規模等評価結果、財務諸表の更新があった場合の変更届出は不要としております。